

第1回観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会議事概要
(山形県総合文化芸術館(文化機能))

日 時：令和6年6月10日(月)10時50分～11時30分

会 場：各勤務地等(Web会議)

(県庁内関係者は県庁15階 eミーティングルーム)

出席委員：丸子 尚委員長、石垣 肇之委員、高橋 和典委員、吉原 元子委員、
佐藤 真二委員、中村 雪子委員

概 要：

1 審査委員会の会議の公開について

委員長より本審査委員会の会議を公開することとして提案があり、異議なく承認された。

2 事務局からの説明及び質疑応答について

【説明】

事務局から、募集要項(案)に基づき施設概要、指定管理者の業務、指定管理者の募集に関する事項等について説明がなされた。

【主な質疑・意見等】

委 員：使用料収入が約1億1千万ということだが、これは指定管理者の収入として、運営費にも活用しているということによろしいか。
また、現在の施設の稼働率は約8割と、ほぼ上限に近い数値かと思うが、今後もこの程度の稼働率での運営を踏まえての指定管理ということによろしいか。

事務局：そのとおり。

委 員：光熱水費について、県積算額と実績との差額精算については、上振れした場合も下振れした場合も、いずれも精算となるのか。

事務局：そのとおり。下振れした場合は当然精算することになり、上振れした場合も、県と協議した上で支払う形になる。

委 員：現在の稼働率が約8割ということだが、ある程度年間の実績が出ているということであれば、その辺りと比較しても、それほど実際とかけ離れていない数値と理解してよろしいか。

事務局：令和5年度の実績と比較しており、加えて消費者物価指数等も考慮しているため、おおむねカバーできる金額であると考えている。

【採決】

募集要項については原案どおり承認された。